

1. 評価結果概要表

作成日 2008年11月19日

【評価実施概要】

事業所番号	3470104484
法人名	医療法人社団 江島医院
事業所名	グループホームもみじの里
所在地 (電話番号)	広島県広島市南区宇品御幸一丁目11番9号 (電 話) 082-253-0067

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成20年11月7日	評価確定日	平成20年12月9日

【情報提供票より】(平成20年10月22日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年1月1日	
ユニット数	2 ユニット	18人
職員数	19 人	常勤 11人, 非常勤 8人, 常勤換算 16人

(2)建物概要

建物形態	併設／○単独	○新築／改築
建物構造	鉄骨造4階建て陸屋根造り 地上4階建て(自社所有)	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	-
敷 金	○有(150,000円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(150,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有／○無
食材料費	朝食	350 円	昼食 500 円
	夕食	550 円	おやつ 100 円

(4)利用者の概要(10月22日現在)

利用者人数	16 人	男性	5 人	女性	11 人
要介護1	6 人	要介護2	4 人		
要介護3	4 人	要介護4	2 人		
要介護5	0 人	要支援2	0 人		
年齢	平均 87 歳	最低	68 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団江島医院(内科), ひらた眼科, 三上歯科
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームもみじの里は、広島市の南に位置する住宅街にあり、4階建ての建物の2、3階に居室がある2ユニットのホームです。近郊には、総合病院の県立広島病院や大型スーパーがあり、生活に便利な環境にあります。地元の医院が運営するホームであり、医院の利用をきっかけにホームへ入居された利用者も多く、医療との綿密な連携が利用者に安心感をもたらしています。また、利用開始時には、1か月のお試し期間を設けるなど、個別ケアを実践する中で、利用者の様子や家族の意向などに配慮しながら、なじみの関係を築き、安心して利用が開始できるよう取り組まれています。「一人ひとりの尊厳を守り、豊かで素晴らしい人生を送って頂く」というホームの理念をもとに、「本人とその家族の立場になって常に行動すること」を目標として掲げられ、地域に密着したホームの特徴を活かしたサービスの提供に努められています。利用者の希望で、近所での買い物や喫茶店、回転寿司での外食、カラオケ等へ出かけられており、利用者の意欲の向上につながっています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の内容は、運営推進会議で報告、検討されており、サービスの質の向上に努められています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	年に1回職員全員で自己評価に取り組みされており、改善策等についてミーティングで検討し、サービスの質の向上に活かされています。今後も、職員一人ひとりが自己評価に取り組むことで、ホームのあり方を再確認する機会となるよう、自己評価の活用を目指されています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	町内会役員、利用者代表、家族代表、地域包括支援センター職員等で構成される運営推進会議が、2か月に1回行われており、活発な情報、意見交換がなされています。会議では、その都度、身近な問題が話し合われており、町内会役員からの情報や意見がホーム行事の開催につながっています。また、災害時の救援体制についても議題として取り上げ、検討されています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見や思いは、訪問時に、気軽に伝えられる雰囲気があります。また、「広島みなと夢花火大会」やホーム行事に家族が参加する機会をつくるなど、管理者、職員に意見が伝えられるよう取り組まれており、意見等が運営に反映されています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入されており、小学校の通学安全パトロールへの協力や祭り、運動会等の行事に積極的に参加されています。また、普段から近所のスーパーでの買い物や喫茶店でのお茶会を行い、交流を深められるなど、地域に馴染んだ暮らしを支援されています。さらに、「広島みなと夢花火大会」では、ホームの屋上を地域住民に開放し、家族や地域住民との交流の場を提供しておられます。

2. 評価結果（詳細）

（ ☐ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中でその人らしく暮らしていただけるよう、「一人ひとりの尊厳を守り、豊かで素晴らしい人生を送って頂く」という理念がつくられています。また、理念をもとに、「本人とその家族の立場になって常に行動する」ことを目標として掲げられ、地域に密着したホームの特徴を活かしたサービスの提供に努められています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関、エレベーター、各フロアに掲示されており、管理者と職員は日々の暮らしの中で常にこれらを意識されています。また、「あいさつ、笑顔、ユーモア、真心、目配りと気配り」というスローガンを掲げられ、理念の実践に取り組まれています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入されており、小学校の通学安全パトロールへの協力や祭り、運動会等の行事に積極的に参加されています。また、普段から近所のスーパーでの買い物や喫茶店でのお茶会を行い、交流を深められるなど、地域に馴染んだ暮らしを支援されています。さらに、「広島みなと夢花火大会」では、ホームの屋上が地域住民に開放され、家族や地域住民との交流の場となっています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	年に1回職員全員で自己評価に取り組まれており、改善策等についてミーティングで検討し、サービスの質の向上に活かされています。また、外部評価結果を家族に報告するとともに、運営推進会議で議題として取り上げ、検討されるなど、サービスの改善に努められています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、町内会役員、利用者代表、家族代表、地域包括支援センター職員等の参加を得て、2か月に1回行われており、活発な情報、意見交換がなされています。町内会役員からの情報や意見が地域行事への参加につながるなど、利用者の生きがいやサービスの質の向上に活かされています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターの職員を通じて市担当者とのつながりを深められるよう働きかけられており、意見交換会の開催を実現されるなど、市との連携に意欲的に取り組まれています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のお知らせとともに、利用者の健康状態や暮らしぶりなどの近況が報告されています。また、家族の訪問時や電話で日常的に報告がなされています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の思いや希望は、訪問時やホーム行事への参加の際に、気軽に伝えられる雰囲気があります。夏祭りでは、管理者、職員と家族が一緒に会食をしながら意見を交換する場を設けるなど、意見をケアサービスに反映できるよう取り組まれています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の退職による異動等はありませんでしたが、職員体制の充実を図りながらも、利用者へ提供するサービスを優先されています。新しい職員への引継ぎについては、ゆるやかな交代ができるよう配慮されています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、管理者や職員の研修受講を積極的に勧められており、外部研修の機会が確保されています。また、ミーティングでは、参加者が、研修内容を報告するなど、ホーム全体のサービスの質の向上に努められています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2か月に1回、同業者との交流の機会を設けられており、職員が交代で参加し情報交換を行いながら、個々のスキルアップに努められています。また、地区内の同業者に留まらず、人脈を活かして他の地域の事業所の見学会も計画されるなど、サービスの質の向上に積極的に取り組まれています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用申し込みがあった場合は、おおむね1か月のお試し期間を設けられており、ホームの様子を見ていただきながら、利用者の様子や家族の意向を伺うなど、安心して利用が始められるよう取り組まれています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの理念に沿って、一人ひとりの尊厳を守り、日々の暮らしの中でともに支えあう関係を築かれています。また、職員は、人生の先輩として利用者から学ぶ姿勢を持っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症ケア「センター方式」を導入し、利用者一人ひとりの特性を理解されています。特に、利用者の心や気持ちを把握するシートを大切にされており、一人ひとりの「好きなこと」や「得意なこと」が日々の暮らしに反映されるよう場面づくりが行われています。毎朝の新聞読みが習慣の利用者に、2種類の新聞を提供されたり、歌の好きな利用者と一緒にカラオケ店へ行かれるなど、個々に応じたサービスが実践されています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者と家族の意向をもとに、各ユニットごとに職員が話し合い、介護計画を作られています。また、主治医等と連携を図り、医療系デイケアを組み入れるなど、一人ひとりの状態に応じた介護計画となっています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者一人ひとりの状態を詳細に記録し、毎月のミーティングでモニタリングが行われており、現状に即した計画になるよう、状況の変化に応じた見直しがなされています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地元の医院が運営するホームであり、医院の利用をきっかけにホームへ入居された利用者も多く、医療との綿密な連携が利用者に安心感をもたらしています。また、地域とは、古くから馴染みの関係ができており、「広島みなと夢花火大会」の際には、ホームの屋上を地域住民に開放するなど、立地条件を活かした交流の場がつくられています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の意向を大切にされており、なじみのかかりつけ医による往診が継続されています。また、利用者の状態に応じて迅速に対応できるよう、地元にある専門病院との連携も図られています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に、家族とターミナルケアについて話し合い、ケアの方向性を確認されています。また、重度化した場合は、家族や主治医、看護師、介護職員全員で方針を共有するとともに、エアマット、HOT(在宅酸素療法)等の機器を導入し、食事を摂ることを重視しながら、状態を維持できるよう取り組まれています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりのプライバシーに配慮し、優しく穏やかな言葉かけを心がけられるなど、利用者の尊厳を守られています。個人情報の取り扱いについては、家族に同意を得たうえで情報を提示するなどの配慮がなされており、ミーティングや研修で、職員に徹底されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしての毎日の予定は定めず、一人ひとりのペースや体調に合わせて、ゆったりとした暮らしが保たれています。外出、入浴、行事への参加等、それぞれの「好み」や「したいこと」を汲み取りながら支援されています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間はラジカセで音楽を流し、明るい雰囲気をつくられています。介助が必要な利用者には、職員と一緒に声かけをしながら時間をかけてゆっくりと食べられるよう支援されており、視力に障がいがある場合も声かけにより、できる限り自分で食べれるよう取り組まれています。また、食事の盛り付けや味見、後片づけ等、利用者はできることを進んで手伝われています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者一人ひとりの身体状況に配慮しながら、希望に応じた入浴を支援されています。また、季節ごとに「ゆず湯」や「菖蒲湯」を準備するなど、入浴を楽しめるような工夫もされており、利用者に喜ばれています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	書をたしなむ利用者の作品を壁に飾ったり、挨拶の上手な利用者には、ボランティアの来訪時などに、代表挨拶をしてもらうなど、利用者一人ひとりの特性をよく理解され、それぞれの「出番」が用意されています。また、歌の上手な利用者とカラオケへ同行されたり、コーヒーの好きな利用者、近所の喫茶店へ行く日を設けるなど、楽しみごとを支援することで、生きがいを持っていられるよう取り組まれています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの近くの大型スーパーに、希望に沿って買い物に出かけたり、静かな裏通りの散歩が行われています。また、月に1回、喫茶店の日を設けたり、回転寿司に出かけるなど、外出を楽しむための外食も支援されています。さらに、被爆体験のある利用者には配慮し、平和公園への参拝も実施されています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけない方針を持たれており、日中は鍵をかけず、見守りにより利用者の安全に配慮されていますが、ホームがバス通りに面しているため、朝の交代時間帯や夜間等については、玄関の鍵はかけられています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の火災訓練を実施されています。年々、避難時に介助が必要な利用者も多くなっているため、いざという場合に地域住民の支援が得られるよう、地域との協力体制について運営推進会議の議題として取りあげ、検討されています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の献立の作成とともに、週4日は管理栄養士が調理されており、利用者の体調に合わせて塩分を40%カットした塩を使用するなど、水分や栄養の摂取について配慮されています。毎日、検食簿に摂取量や気づきが記入されており、食事作りや個別ケアに活かされています。また、食事の摂取量が少ない利用者には、食べやすいようにとろみ食を提供するなど、個々の状態に合わせて支援されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に飾られた季節の花から家庭的な雰囲気が感じられ、屋上につくられた花壇は、利用者にとって外気に触れる憩いの場となっています。居間・食堂にある畳のスペースには、掘りごたつもあり、家族の訪問時には、団欒の場所として活用されています。食堂の椅子の足にデニスボールをカットしてはめ、きしむ音がしないよう工夫もされています。また、廊下の壁面には、書道の得意な利用者の作品が飾られており、本人、家族に喜ばれています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は明るく、一人ひとりの好みの家具で整えられています。また、畳室を希望する利用者には、和室が提供されています。部屋の入り口には、利用者の元気な笑顔の写真が飾られており、家族に喜ばれています。仏画と仏具を置く利用者は、他の利用者と一緒に、朝のおつとめをされることで安らぎを得ておられるなど、心地よく過ごせる部屋となっています。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム もみじの里 I

評価年月日 H20 年 10 月 1 日

記入年月日 H20 年 10 月 1 日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 管理職 氏名 木原 幸枝

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	ご利用者様一人一人の尊厳を守り豊かで素晴らしい人生を送って頂けるよう今後も地域との密着を大切に支援していきたいと思う。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	GHの理念をフロアーの壁に掲示し、常に心にとめるようにしている。 ミーティング等、職員の集まる時に理念の再確認を心掛けている。 職員採用時にも伝え、実践にむけている。	○	ミーティング、カンファレンス等、色々な機会に職員間で理念を共有し、処遇の統一に繋げていきたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	ご利用者のご家族には毎月のお便り、地域の方には回覧板にてホーム便りをお送りしている。玄関にも重要事項説明書を掲示ホームの理念をみなさんの目に留まるようにしている。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	職員は出勤・退勤時に挨拶を心がけている。 その他、GH周りの掃除の時や入居者様の外出時等、隣近所の方々に積極的に挨拶や声掛けをするように努めている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	小学校の通学路安全パトロールに参加、お祭り、町民運動会など町内会の行事に参加させていただいている。	○	安全パトロールでは地域の子供達や近隣の方々に積極的に挨拶や声掛けをするようにしている。 町内運動会への参加、近隣の保育所のお遊戯会や運動会の見学等をこれからも続け、地域の方々との交流を深めていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の中では特に行っていない。電話相談など頂いた時には対処している。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は職員全員で行っている。ミーティングなどで相談し改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	1回/2ヶ月運営推進会議は常に実施されている。ホーム内の状況報告をおこない意見交換されている。取り組みについても報告しサービスの向上に努めている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域包括センターの方を交え、地域のグループホーム職員、市の職員と意見交換を行う場所が設定されている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会への参加は行っている。必要時には関係者との取り組みについて話し合い支援を行ったこともある。	○	勉強会で学んできた職員が、いままで同様に全職員にレクチャーし、権利擁護に関する制度について理解を深めるよう努力していきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止法について理解するための時間をとり、実際にどのような行為が虐待にあたるのかを全職員が学んだ。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約に関しては説明を行い充分理解していただくようにしている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	玄関には苦情箱を用意し重要事項説明書でもご説明させていただいている。ご家族にも面会時、お会いしたときは少しでも意見が聞けるようお話する機会を作っている。聞かれた意見は取り入れている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	ご家族には毎月、近況を報告（ホームでの生活、健康状態、金銭管理等）している。 必要に応じ個々に電話連絡し報告を行っている。 また、ご家族様の面会時には、入居者様のご様子を必ずお伝えするようにしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族とはできるだけコミュニケーションを図っている。意見が聞かれればいつでも運営に反映し、外部者へも表していきたい。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のミーティングで意見交換はされている。個々にも意見を聞く機会があり常に反映できる状態にしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	ご利用者様に生活上で負担のないよう柔軟な対応はされている。外出希望、検査、通院、理美容院等、細かな要望にも対処できるよう職員が協力調整を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	ご利用者様に馴染みの関係が支援できるよう職員の移動はほとんど行っていない。ホーム内でのご利用者様、職員の交流もできている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	ホーム外での研修は職員が交替でできるだけ参加するように対処している。研修報告を毎月のミーティング時、研修参加者が報告する機会も作っている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	単独のグループホームである為、同業者とのネットワーク作り、交流会、勉強会と職員が交替で参加できるように対処している。1回/2ヶ月GH交流会の参加、情報交換、今年度も他のグループホームへの見学会参加もさせていただく予定である。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	職員にはできるだけストレスのかからないよう配慮している。勤務体制の配慮、時間をかけ個々に話を聞くなど気持ちが少しでも聞き出せるように常に様子を気にかけて対応している。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	職員一人一人の個性を大切にしている。各自が自分のペースで前に進めるよう、責任を持って仕事にかかわれるよう業務の担当制、研修参加など行っている。	○	行事やその他の分野で担当者を決め、各自が責任を持って事にあたり、終了時の互いの反省と賞賛により、向上心をもって働ける職場環境作りに努めている。
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入所前にはご家族と相談し、入所前訪問を行っている。入所時よりケアプランを作成、ご本人の情報をたくさん頂けるようご家族の協力も頂く。ご本人にとって何が必要か信頼関係にも一番に努めている。	○	入所前に何度か色々な時間帯にホームをご見学いただき、困っておられること、ご不安なことをしっかりお聞きするように努力している。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	良い信頼関係が築けるよう常に努めている。ご家族からも話を伺い受け止める努力は行われている。	○	ご本人同様、利用に至るまでに、ホームに求めていることを把握し、職員も利用開始までに要望を理解するように努めている。
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	その時、その時に必要なサービスを提供している。医療、保健、介護、他、納得のいかれる提供を行ってきた。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご本人がホームに馴染めるか、ご家族に安心していただけるか、1ヶ月はお試し期間を持ち生活していただいている。ご本人、ご家族に相談様子を観てからの入所に至っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	喜怒哀楽はともに行っている。職員はご利用者様から人生経験のなかでも色々学ぶことも多く支え合う関係を築いている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族との協力のなか、ご本人の支援がきくよう話し合いケアプラン等に活かしている。	○	ケアプラン作成時には、必ずご家族様の意見を聞くようにしている。これからも、ご家族様の意見をよく聴き、協力体制の下、ご利用者様を支えていくよう努めたい。
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	ご本人とご家族の関係がより良くなるように、ご本人とご家族の声かけはし渡しを行っている。	○	ご家族様に家族交流会や行事等に参加して頂いたり、散髪・通院等に同行して頂き、和やかな雰囲気の中でより良い関係が築いていけるよう、これからも支援していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	「自宅へ帰りたい」と希望される方にも定期的にご自宅へ帰れるようご家族の協力をへている。理容院やスパなど馴染みある場所にも出かけている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	毎日行う家事等も、馴染みの関係を深める為、複数で行えるよう配慮している。通院や散歩・買物等も、個々人単位ではなく、人間関係を把握し気の合うグループ毎に行っている。どのご利用者様も孤立されることなく、支え合いの関係が深まるよう努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約が終了しても必要があればお手紙等にて連絡、必要があれば支援も行っていく方向である。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	その方らしい毎日が送れるように、ご希望やお気持ちをいつでも傾聴している。常に本人本位になって考える努力をしている。外出、食事、入浴、行事等、色々なことに対してご希望、意向は伺い対処できるようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所時よりご本人の過去の生活歴などできるだけの情報収集をおこない生活に活かせるよう配慮している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	職員は毎日の生活の中でバイタルチェック・観察等により健康管理や生活状況を多方面から把握している。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	-----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護計画は入所時より定期的に作成されている。ケアカンファレンスにはご本人、ご家族、主治医等の意見を反映させ作成してる。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	毎月行うミーティング時にモニタリングをおこないケアプラン変更を検討をしている。ご本人の現状を把握し検討されている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケアプランに合わせた個別記録を作成している。日々の様子をしっかりと把握できるよう薬、歩行状態、体調の変化等、記載し情報の共有に取り組んでいる。	○	日々の小さな気づきも記録に残し、全職員が把握できるようにしている。これからも続けていき、今後の介護計画の見直しに活かしていきたい。

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	単独のグループホームである為、事業所の多機能性はないが、母体が医療法人であり医療との連携は毎日図られている。		
----	--	--	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の方にボランティアで行事に来ていただいたり、消防の方参加で消防訓練の実施。学区内の安全パトロール参加など行っている。		
----	---	--	--	--

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	地域のケアマネージャー、サービス事業者との意見交換、情報を頂くなどの関係はできている。入所者様の中では入所前の生活習慣を考えご家族に相談、医療関係のデイケアを利用されている方もいる。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括センターの方は、1回/2ヶ月、ホームの運営推進会議に必ず参加される。総合的な情報交換も行っている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	ご利用者様・ご家族様の納得されたDrに主治医になって頂いている。ご本人が安心して医療が受けられるよう支援している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	ホームDrと相談し専門医受診方向となっている。必要時には通院、往診を受けることもある。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	母体の医院の指導により健康管理ができている。職員も心配な事があればいつでも相談できる体制が整っています。	○	毎日のように母体の医院を受診される方も何人かおられ、看護職員との馴染みの関係も構築されている。他病院に通院される方も満足されており、その病院より受診時には情報をいただき日常の健康管理に生かしている。
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	職員は入院中は必ずお見舞いに行き、病院からの情報も頂くようにしている。ご家族と医療関係者とも相談し安心した生活に繋げるよう配慮を行っています。	○	入院時には、GHよりご利用者様の現状を書類にしてお伝えしている。これからも病院関係者との情報交換や相談に努めていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	ホーム入所時ご家族にもターミナルケアについてはお話し、ご本人にもケアの方向性を伺っている。 重度化したご利用者様に、ご家族様・医師との話し合いのもと、エアマット、HOT等の器機を導入し、今後の方針を共有し支援した。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ご本人、ご家族の意向を重視し、ホームで取り組めることをきちんとご説明し支援している。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	ご本人の不安のないよう十分配慮して対応している。		
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	プライバシーには配慮している。個人情報の取り扱いについてはご家族に同意書を頂きその範囲内で提示させていただいている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	ご本人の自己決定は大切にしている。毎日の生活の中でもご自分の意思、希望等で決めて頂き日常を送っていただくようにしている。難聴・発語困難などにより、コミュニケーションが難しいご利用者様にも、職員が思いや希望を表せるように働きかけ、自己決定を大切にしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	できるだけご本人のペースに合わせゆっくりした生活を送っていただいている。職員も個々の生活のリズムを把握している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	お化粧品・髭剃り・整容など、その方にあつた支援をしている。 理・美容院についても、希望時にお好みの所に行けるよう支援している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の盛り付けや味見、後片付けなどに参加していただいている。好き嫌いに合わせた副食を用意し、主食はおかゆの方、朝はパンご希望の方のなど個々に合わせたお食事をセットさせて頂いている		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	買い物時、おやつなどご自分でお好きなものを選んでいただくなど対応している。	○	飲物などは、ご本人の希望をとりいれ、それぞれ好みの物を提供している。 抹茶のお好きな方の為に、時々お茶会を開催する等している。個々の嗜好に合わせた支援を続けていきたい。
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	全職員は個々人の排泄間隔・パターンを理解し、失敗の防止の為、プライバシーに配慮した声掛けや介助を行ってきている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	ご本人様の希望を重視した入浴に努めている。 季節を楽しんで頂くように、ゆず湯・しょうぶ湯等を実施してきたが、とても好評である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	お一人ひとりの生活習慣は把握されており、安心して休息できるように対応している。また体調不良時にも、少しでも安楽に過ごせるように、室温や湿度等の管理も行っている。夜間のみでなく日中の休息もお一人ひとりに合わせて行われている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	ご本人の生活歴や力・希望を活かした役割りをもてるように支援している。楽しみごとや気晴らしに外出・活け花・野菜作り等の趣味を活かした支援をしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	数人の方はご自分で管理しておられる。買い物時などご自分で支払われることもある。職員も金銭管理ができることへの理解はできている。	○	ご本人様やご家族様のご希望と能力に応じた金銭管理ができている。買物などの後、職員と共に出納帳をつけられる方もあり、その方の能力に応じた金銭管理ができていると思われる。続けていきたい。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	毎日買い物に数人の方が交代で出かけています。どの方も外気に触れられるように支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	外出はみなさまのご希望を伺うようにしている。家族交流会ではご家族の方とご一緒に外食できる機会も作っている。	○	毎月の行事会では、ご利用者様の希望を伺い、行ってみたいところへお連れできるよう支援している。個別にも趣味やゆかりのある場所へ出かけられるよう支援している。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご希望時、ご家族に電話連絡できるように支援している。手紙などについても、希望時に送付できるように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族の方の面会は毎日のようにある。居室でゆっくりお茶を飲み、くつろいだ時間を過ごしていただいている。知人、友人の方も時々来られている。	○	面会者様には、いつも明るく接するように職員は努力している。気楽に訪問して頂けるように声掛けをしているので、夕方の遅い時間でも面会がある。寛いで面会できるよう支援していきたい。
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	点滴施行時なども職員が手を握り傍で付き添っている。職員も身体拘束をしてはいけないケアについて理解している。	○	身体拘束をしないケアの実践のために、事故の起きない環境の整備を心がけたい。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間以外は玄関のドアもオープンにしている。居室も鍵をかけることなく過ごしていただいている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常に配慮している。ご利用者様の安全を24時間体制で見守っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	必要に応じて刃物、洗剤類等の物品の安全な保管、管理をしている。	○	今までも、お一人ひとりの認知症の進み具合等に応じ、注意の必要な物品の管理体制を変えてきている。これからもきめ細やかに対応していきたい。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	お一人お一人に対しての安全の確保、福祉用具等にて対応している。火災等を防ぐためにも消防署協力にて火災訓練を2回/年、救急訓練も行ってきた。継続対応していきたいと思う。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	応急手当、救急マニュアルについては作成し、勉強会も開催しているが、今後も職員が事故発生時落ち着いて行動できるよう継続して勉強会を実施する必要があると思われる。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	ホームでの火災訓練は2回/年行っています。災害時、地域の方との協力体制が得られるよう今後も働きかけが必要と思われる。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	リスクについてはご家族にご理解いただいている。常にご家族に相談、ご本人の意思を尊重し生活の支援を図っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	母体の医院にご利用者様の体調で気になることがあれば連絡又は通院しホームDrとも常時、連携が図れるように対処している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	ご利用者様お一人お一人の既往病、服薬についての一覧表を作成している。個人ケースにも記載、情報の共有が図れるようにしている。変更についても個別記録、日誌にて職員全員に理解できるよう対処している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	排便表を作成し個人記録と共に毎日チェックしている。軽い運動・排便に繋がる飲食物の提供など、お一人ひとりにあった支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	お一人お一人に合わせた援助を行っている。義歯洗浄剤使用も個別に合わせ対処している。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事の献立は管理栄養士が対応している。水分補給についても毎日、何をどのように摂取されたか嗜好も考慮し記載されている。	○	お一人ひとりのその日の体調に合わせ、食べやすい物や好みの物を提供している。摂取量の少ない時は少量でも栄養価の高い補食を管理栄養士の指導のもと作り提供している。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等)	インフルエンザ予防接種は毎年、入居者様、職員全員接種されている。各感染症についてもマニュアル作成、外部研修にも毎年参加している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は毎日、配達または買い物に行っている。食器、調理用具、布きん等、毎時、除菌消毒し食器乾燥機器も使用している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	ホームの周囲に植木、花を植えて家庭的な雰囲気を作っている。玄関もオープンにしている。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	掘りごたつ、廊下のソファ、食堂席などを共有の場所にされている。ご利用者様のくつろぎの場所である。季節を感じられるカレンダー、お花などを常に飾っている。	○	壁面には季節感をとり入れた飾りつけがされており、居心地の良い空間作りを心がけている。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	廊下のソファ、食堂席をうまく利用している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時は必ずご自宅で使い慣れた物を持参していただくようにしている。使い慣れた品物でみなさま落ち着いて生活されている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	各居室に空調の設置がされています。ホーム全体の換気は毎朝、夜勤職員が必ず行っている。リビングには加湿器を使用している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下には手すりの設置をし、ホーム全体がバリアフリーの配慮をしている。ご利用者様の自立に合わせ居室には福祉用具を設置し環境を整えている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々の居室入口に目印やプレートやのれん、写真を設置し、迷わないように工夫している。トイレや洗面所にもご利用者様が見えやすい位置にプレートを設置している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
87	○建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	毎日、屋上に洗濯物を干しに上がっている。花壇への水やりが毎日の習慣になっているご利用者様もおられる。屋上でおやつをいただいたり、体操、花壇のお花を摘んだりと上手く空間を利用している。居室の窓からはお布団もよく干している。	○	屋上の花壇やプランタンで、趣味の野菜作りや花作り楽しんで頂いている。収穫できたプチトマトやパセリ・豆などは食卓にのせ、花は居室などに飾り楽しんでいる。続けていきたい。

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム もみじの里 II

評価年月日 H20 年 10 月 15 日

記入年月日 H20 年 10 月 15 日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 管理職 氏名 西田 一美

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	-----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	ご利用者様一人一人の尊厳を守り豊かで素晴らしい人生を送って頂けるよう今後も地域との密着を大切に支援していきたいと思う。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	代表からも理念の実践について強く伝えられている。理念は、玄関、フロアーと掲示され、職員も日々実践につなげている。新人職員にも最初に伝え実践に努めている。	○	とても大切なことであり、今後も職員と理念の共有に取り組む日々努めたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	ご利用者のご家族には毎月のお便り、地域の方には回覧板にてホーム便りをお送りしている。玄関にも重要事項説明書を掲示ホームの理念をみなさんの目に留まるようにしている。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常的に近所の方とのあいさつは、交わされている。町内会にも入っており、近所の方との交流、支えあいにも努めている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	小学校の通学路安全パトロールに参加、お祭り、町民運動会など町内会の行事に参加させていただいている。毎日の買物、1回/月は、喫茶店でのお茶会など近所での交流を大切にしている。	○	地域活動には、今後も活発に取り組んで行きたいと思っている。(保育園の発表会、運動会、町内会の盆踊り等)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の中では特に行っていない。電話相談など頂いた時には対処している。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は1回/年、職員全員で行っている。ミーティングなどで相談し改善に取り組んでいる。	○	自己評価は、今後も職員全員にて取り組んでいきたい。各自が自己評価に取り組むことでGHのあり方について再度確認できている。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	1回/2ヶ月運営推進会議は常に実施されている。ホーム内の状況報告をおこない意見交換されている。取り組みについても報告しサービスの向上に努めている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域包括センターの方を交え、地域の方、グループホーム職員、市の職員と意見交換を行う場所が設定されている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会への参加は行っている。必要時には関係者と取り組みについて話し合い支援を行ってきた。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止については職員全員が理解している。防止にも努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

4 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約に関しては説明を行い充分理解していただくようにしている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	玄関には苦情箱を用意し重要事項説明書でもご説明させていただいている。ご家族にも面会時、お会いしたときは少しでも意見が聞けるようお話する機会を作っている。聞かれた意見は取り入れている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	ご家族には毎月、お手紙にて担当職員が近況を報告（ホームでの生活、健康状態、金銭管理等）している。必要に応じて、個々に電話連絡し報告、ご家族の面会時には、ホームでのご様子を直接お伝えしている。	○	今後ご家族とのコミュニケーションは大切に密に連携を図っていきたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族とはできるだけコミュニケーションを図っている。意見が聞かれればいつでも運営に反映し、外部者へも表していきたい。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ホーム全体のミーティング、各フロアのミーティングを1回/月行っている。職員の意見交換の場にもなっている。個々にも意見を聞く機会も作っている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	ご利用者様に生活上で負担のないよう柔軟な対応はされている。外出希望、検査、通院、理美容院等、細かな要望にも対処できるよう職員が協力調整を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	ご利用者様に馴染みの関係が支援できるよう職員の移動はほとんど行っていない。ホーム内でのご利用者様、職員の交流もできている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	ホーム外での研修は職員が交替でできるだけ参加するように対処している。研修報告を毎月のミーティング時、研修参加者が報告する機会も作っている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	単独のグループホームである為、同業者とのネットワーク作り、交流会、勉強会と職員が交替で参加できるように対処している。1回/2ヶ月GH交流会の参加、情報交換、他のグループホームへの見学会参加もさせていただいている。	○	グループホーム交流会などは積極的に参加していきたい。近所のGHとも交流がもっと図れるよう、地域包括支援センターを中心に呼びかけをしている。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	職員にはできるだけストレスのかからないよう配慮している。勤務体制の配慮、時間をかけ個々に話を聞くなど気持ちが少しでも聞き出せるように常に様子を気にかけて対応している。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	職員一人一人の個性を大切にしている。各自が自分のペースで前に進めるよう、責任を持って仕事にかかわれるよう業務の担当制、研修参加など行っている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入所前にはご家族と相談し、入所前訪問を行っている。入所時よりケアプランを作成、ご本人の情報をたくさん頂けるようご家族の協力も頂く。ご本人にとって何が必要か信頼関係にも一番に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	良い信頼関係が築けるよう常に努めている。ご家族からも話を伺い受け止める努力は行っている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	その時、その時に必要なサービスを提供している。医療、保健、介護、他、納得のいかれる提供を行ってきた。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご本人がホームに馴染めるか、ご家族に安心していただけるか、1ヶ月はお試し期間を持ち生活していただいている。ご本人、ご家族に相談様子を観てからの入所に至っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	喜怒哀楽はともに行っている。職員はご利用者様から人生経験のなかでも色々学ぶことも多く支え合う関係を築いている。	○	お料理の作り方、味付けなど、物事の考え方、話し方など、地域の昔話等、毎日色々学ぶ機会も多いようです。職員もそういう時間を大事に日々取り組んでいます。
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族との協力のなか、ご本人の支援がきくよう話し合いケアプラン等に活かしている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	ご本人とご家族の関係がより良くなるように、ご本人とご家族の声かけはし渡しを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	「自宅へ帰りたい」と希望される方にも定期的にご自宅へ帰れるようご家族の協力をへている。理容院やスパなど馴染みある場所にも出かけている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ご利用者同士に特に問題はなく孤立されることもない。レクリエーションでなじみの関係を作ったり、食堂席などにも配慮している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約が終了しても必要があればお手紙等にて連絡、必要があれば支援も行っていく方向である。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	できるだけご希望は聞いている。常に本人本位になって考えている。外出、食事、入浴、行事等、色々なことに対してご希望、意向は伺い対処できるようにしています。	○	一人、一人の尊厳を守り、できるだけ対処できるよう今後もご希望に添って行きたいと思われま。常に思いや意向を伝えていただけるような配慮も行っていきます。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所時よりご本人の過去の生活歴などできるだけの情報収集をおこない生活に活かせるよう配慮しています。定期的にセンター方式作成記載しています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	職員はお一人お一人の体調を把握し、ご本人のご希望を大切に一日を支援しています。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	-----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	介護計画は入所時より定期的に作成されています。ケアカンファレンスにはご本人、ご家族、主治医等の意見を反映させ作成しています。	○	介護計画はご本人、ご家族の意見はもちろん、職員全員で作成に取り組んでいます。各分野の意見も参考に作成に努力しています。
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	毎月行うミーティング時にモニタリングをおこないケアプラン変更を検討しています。ご本人の現状を把握し検討されています。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケアプランに合わせた個別記録を作成しています。日々の様子をしっかりと把握できるよう薬、歩行状態、体調の変化等、記載し情報の共有に取り組んでいます。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	単独のグループホームである為、事業所の多機能性はありませんが、母体が医療法人であり医療との連携は毎日図られています。		
----	--	--	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の方にボランティアで行事に来ていただいたり、消防の方参加で消防訓練の実施。学区内の安全パトロール参加など行っています。	○	地域ボランティアの方をもっと積極的に受け入れられるよう交流を図って行きたい。 回覧板にて地域の方にボランティア依頼するも実施にいたらず、今後も支援に繋がるよう活動してきます。
----	---	---	---	--

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	地域のケアマネジャー、サービス事業者との意見交換、情報を頂くなどの関係はできています。入所者様の中では入所前の生活習慣を考えご家族に相談、医療関係のデイケアを利用されている方もいます。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括センターの方は、1回/2ヶ月、ホームの運営推進会議に必ず参加されます。総合的な情報交換も行えています。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入所時よりご本人、ご家族と相談し主治医を決めています。ご本人が安心して医療が受けられるよう支援しています。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	ホームD r と相談し専門医受診方向となっています。必要時には通院、往診を受けることもありました。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	母体の医院との連携によりご利用者様の体調管理はできています。職員も心配な事があれば24時間いつでも相談できる体制が整っています。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	職員は入院中、必ずお見舞いに行きます。病院からの情報も頂くようにしており、ご家族と医療関係者とも相談し安心した生活に繋げるよう配慮を行っています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	ホーム入所時ご家族にもターミナルケアについてはお話し、ご本人にもケアの方向性を伺っています。 必要時には、ホームDrよりご家族と相談、医療、ケアの方向を決め職員とも共有できている。福祉用具の設置等、緩和なケアに繋がるよう配慮も行っている。	○	ターミナルケアについては、入所時よりご家族の希望も多く聞かれる。今後も必要時には、ご家族、Dr、職員と話し合いを行い方針を共有していきたい。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ご本人、ご家族の意向を重視し、ホームで取り組めることをきちんとご説明し支援していきます。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	ご本人の不安のないよう十分配慮して対応します。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	プライバシーには配慮していますが今後も十分行っていきます。個人情報の取り扱いについてはご家族に同意書を頂きその範囲内で提示、対応させていただいています。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	ご本人の自己決定は大切にしています。毎日の生活の中でもご自分の意思、希望等で決めて頂き日常を送っていただくようにしています。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	できるだけご本人のペースに合わせゆっくりした生活を送っていただいています。職員も個々の生活のリズムを把握しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	入所時よりご本人のご希望される理容院へ毎月行かれる方もいます。みなさま毎朝鏡を見てひげそりや整容をされます。服装もきちんと身だしなみには気をつけています。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の盛り付けや味見、後片付けなどに参加していただいている。好き嫌いに合わせた副食を用意し、主食はおかゆの方、朝はパンご希望の方のなど個々に合わせたお食事をセットさせて頂いている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	買い物時、おやつなどご自分でお好きなものを選んでいただくなど対応しています。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄間隔の把握をおこなっています。職員は個々の排泄パターンを把握し支援しています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴はご本人の希望に合わせ対応しています。入浴のお好きな方は毎日入っておられます。季節にあわせ、ゆず湯、菖蒲湯なども楽しんでいただいています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	みなさまの生活のリズムが把握されており日中も離床、臥床もその人その人に合わせ対応されています。夜間もご本人のご希望に合わせ居室でお休みです。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように, 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	みなさまホームでの生活の中でそれぞれ役割をお持ちです。生活歴を活かした支援を行っています。家事のお好きな方、体操時には大きな声でみなさまを引っ張っていかれる方、喫茶にコーヒーを飲みに行かれる方など個々の支援を大切にしています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	数人の方はご自分で管理しておられます。買い物時などご自分で支払われることもあります。職員も金銭管理ができることへの理解はできています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	毎日買い物に数人の方が交代で出かけています。天候を見てお散歩も極力出かけるように支援しています。理、美容院、毎月の喫茶など定期的な外出も楽しみにされており、気分転換にドライブに出かけることもご希望があれば支援しています。	○	皆さん外出は特に好きなので、今後もご希望を伺い支援につなげて行きたいと思われます。近所のイベント等、情報収集にも努め外出の機会を多く持ちたいと思われます。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	外出はみなさまのご希望を伺うようにしています。家族交流会ではご家族の方とご一緒に外食できる機会も作っています。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご希望時、ご家族に連絡される方もいます。お孫さんから手紙、はがきが届く方もおられます。毎年、ご利用者様全員が年賀状をご家族の方に送っておられます。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族の方の面会は毎日のようにあります。居室でゆっくりお茶を飲み、くつろいだ時間を過ごしていただいています。知人、友人の方も時々来られています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	点滴施行時なども職員が手を握り傍で付き添っています。職員も身体拘束をしないケアについて理解しています。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間以外は玄関のドアもオープンにしています。居室も鍵をかけることなく過ごしていただいています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常に配慮しています。ご利用者様の安全を24時間体制で見守っています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	必要に応じて刃物、洗剤類等の物品の安全な保管、管理はしています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	お一人お一人に対しての安全の確保、福祉用具等にて対応しています。火災等を防ぐためにも消防署協力にて火災訓練を2回/年、救急訓練も行ってきました。継続対応していきたいと思います。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	応急手当、救急マニュアルについては作成していますが今後も職員が事故発生時落ち着いて行動できるよう継続して勉強会を実施する必要があると思われます。	○	職員希望も強く、今後も職員の自信に繋がれるよう定期的な勉強会を実施していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	ホームでの火災訓練は2回/年行っています。災害時、地域の方との協力体制が得られるよう今後も働きかけが必要と思われます。	○	今後も地域の方に協力がいただけるよう働きかけを行っていきます。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	リスクについてはご家族にご理解いただいています。常にご家族に相談、ご本人の意思を尊重し生活の支援を図っています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	母体医院にて体調管理を行われています。ご利用者様の体調で気になることがあれば連絡又は通院しホームDrとも常時、連携が図れるように対応しています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	ご利用者様お一人お一人の既往病、服薬についての一覧表を作成しています。個人ケースにも記載、情報の共有が図れるようにしています。変更についても個別記録、日誌にて職員全員に理解できるよう対応しています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	排便表を作成し個人記録と共に職員が毎日チェックしています。個々に合わせた飲食物など個別援助計画作成し対応されています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	お一人お一人に合わせた援助を行っています。入歯洗浄剤使用も個別に合わせ対応しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食事の献立は管理栄養士が対応しています。水分補給についても毎日、何をどのように摂取されたか嗜好も考慮し記載されています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウィルス等)	インフルエンザ予防接種は毎年、入居者様、職員全員接種されています。各感染症についてもマニュアル作成、外部研修にも毎年参加しています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は毎日、配達または買い物に行っています。食器、調理用具、布きん等、毎時、除菌消毒し食器乾燥機器も使用しています。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	ホームの周囲に植木、花を植えて家庭的な雰囲気を作っている。玄関もオープンにしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等）は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	掘りごたつ、廊下のソファ、食堂席などを共有の場所にされている。ご利用者様のくつろぎの場所である。季節を感じられるカレンダー、お花などを常に飾っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	廊下のソファ、食堂席をうまくご利用している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時は必ずご自宅で使い慣れた物を持参していただくようにしている。使い慣れた品物でみなさま落ち着いて生活されている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	各居室に空調の設置がされています。ホーム全体の換気は毎朝、夜勤職員が必ず行っている。季節に応じ、リビングに加湿器を使用している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下には手すりの設置。ホーム全体がバリアフリーの配慮をしています。ご利用者様の自立に合わせ居室には福祉用具を設置し環境を整えています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々の居室入口に目印やプレート、写真を設置、迷わないように工夫しています。トイレや洗面所にもご利用者様が見えやすい位置にプレートを設置。全盲の方にも自立して生活できるよう手すり、カーテンなどで自室、洗面所、トイレの場所が分かるよう配慮しています。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	毎日屋上に洗濯物を干しに上がっています。屋上でおやつをいただいたり、体操、花壇のお花を摘んだりと上手く空間を利用しています。居室の窓からはお布団もよく干します。		